



発行 新潟県
第4号
 平成30年1月16日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 33 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健課）
- 34 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 35 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 36 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 37 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止（障害福祉課）
- 38 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 39 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 40 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 41 公共測量の終了通知（監理課）
- 42 公共測量の終了通知（監理課）
- 43 公共測量の終了通知（監理課）
- 44 道路の区域変更（道路管理課）
- 45 道路の供用開始（道路管理課）
- 46 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

- 徴税吏員証の無効（税務課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（出納局管理課）

告 示

◎新潟県告示第33号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
近澤 彰裕（はり・きゅう）	からだ元気治療院 あがの店	阿賀野市北本町21番14号	平成29年9月25日
手塚 孝江（あん摩・マッサージ）	らいふマッサージ治療院 上越店	上越市国府3-7-9	平成29年10月17日

五十嵐 三枝 (あん摩・マッサージ)	らいふマッサージ治療院 上越店	上越市国府3-7-9	平成29年10月19日
水落 貴士 (あん摩・マッサージ)	アクアマッサージ治療院	十日町市下条四丁目916	平成29年11月15日

◎新潟県告示第34号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年 1月16日

新潟県知事 米山 隆一

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
就労移行支援	さんさん工房	上越市新光町三丁目11番12号	医療法人社団三交会	平成29年12月18日
就労継続支援B型	さんさん工房	上越市新光町三丁目11番12号	医療法人社団三交会	平成29年12月18日
同行援護	ヘルパーステーション おひさま	長岡市泉1丁目7番22号	ながおか医療生活協同組合	平成30年1月1日
同行援護	こぶし24時間ケアサービスステーション	長岡市信濃2丁目6番18号	社会福祉法人 長岡福祉協会	平成30年1月1日
同行援護	長岡市社会福祉協議会訪問介護ながおか	長岡市水道町3丁目5番30号	社会福祉法人長岡市社会福祉協議会	平成30年1月1日
同行援護	長岡市社会福祉協議会 訪問介護とちお	長岡市新栄町2丁目2番23号	社会福祉法人長岡市社会福祉協議会	平成30年1月1日
共同生活援助	ホームうのはな	上越市大潟区九戸浜388-8	社会福祉法人 上越福祉会	平成30年1月1日
短期入所	ホームうのはな	上越市大潟区九戸浜388-8	社会福祉法人 上越福祉会	平成30年1月1日
同行援護	ホームヘルプステーションいろは	長岡市与板町薦都683番地	有限会社生活サポートセンターいろは	平成30年1月1日

◎新潟県告示第35号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年 1月16日

新潟県知事 米山 隆一

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
行動援護	株式会社エヌ介護サービス新発田センター	新発田市大手町1-14-16	株式会社 エヌ介護サービス	平成29年12月31日
短期入所	ふれあいセンターかなや	上越市大潟区潟町755番地2	社会福祉法人 上越福祉会	平成29年12月31日

◎新潟県告示第36号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年 1月16日

新潟県知事 米山 隆一

障害児通所支援	事業所の名称	所在地	事業者	指定

の種類				年月日
放課後等デイサービス	コンフォーターラス・in・村上	村上市南町2丁目10-4	ジョイフルクリエイト株式会社	平成29年12月15日

◎新潟県告示第37号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年1月16日

新潟県知事 米山 隆一

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス ゆずり葉	上越市富岡2325-1	特定非営利活動法人 敬天会	平成29年12月31日

◎新潟県告示第38号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、長岡市の小国町土地改良区の定款の変更を平成29年12月26日認可した。

平成30年1月16日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第39号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成30年1月16日

新潟県三条地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
三条市 下田土地改良区	下田	維持管理計画	変更	平成30年1月3日	第48条

◎新潟県告示第40号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備・農用地改良保全(中山間地域総合整備)事業に係る換地計画を定めたので、平成30年1月17日から平成30年2月14日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米山 隆一

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	相川北部	換地計画書の写し	佐渡市役所本庁及び相川支所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を

経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第41号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年 1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（道路基準点測量）
- 2 作業期間 平成29年 6月26日から平成29年12月25日まで
- 3 作業地域 一般国道8号（糸魚川市梶屋敷地先から糸魚川市押上地先）

◎新潟県告示第42号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年 1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 航空レーザ測量
- 2 作業期間 平成29年 5月29日から平成29年12月20日まで
- 3 作業地域 湯沢砂防事務所管内

◎新潟県告示第43号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年 1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、GNSS水準測量）
- 2 作業期間 平成29年 6月20日から平成29年12月20日まで
- 3 作業地域 南魚沼市

◎新潟県告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年 1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 牧横住線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市牧区高谷字井田358番 1 から	新	8.2～15.0メートル	68.3メートル

同市牧区高谷字井田373番1まで	旧	6.6~12.0メートル	70.9メートル
------------------	---	--------------	----------

◎新潟県告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 路線名 県道 牧横住線
- 2 供用開始の区間
上越市牧区高谷字井田358番1から同市牧区高谷字井田373番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年1月16日

◎新潟県告示第46号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 都市計画の種類及び名称
種類 新潟都市計画地区計画（聖籠町決定）
名称 蓮野長峰山地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

徴税吏員証の無効について（公告）

次の徴税吏員証は、亡失したので無効とする。

平成30年1月16日

新潟県知事 米山 隆一

徴 税 吏 員 証				
亡失年月日	番 号	所 属	職 名	氏 名
平成29年12月27日	第7692号	新潟地域振興局県税部	税務専門員	佐藤 洋二郎

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 チャレンジャー燕三条店
所在地 燕市佐渡5105
設置者 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更）に関する届出
公告日 平成29年9月5日

3 意見の概要

(1) 燕市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成30年 1月16日から平成30年 2月16日まで

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成11年 6月新潟県告示第1221号） 8の規定により、平成29年10月から12月までの苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

平成30年 1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし